玉掛け作業

シート№9

【標準作業】





予想される災害	1	磨耗していることに気付かず、玉掛け用ワイヤロープを使用したためワイヤロー
	2	プが切断し、荷が落下し負傷する。 玉掛け作業中に、オペレーターが合図を勘違いし、巻き上げたため玉掛け用ワイ ヤーロープと吊り荷に指を挟まれ負傷する。
	3	荷重が不平衡となる位置に玉掛けしたため、吊り荷がすべり落下し、作業員が 負傷する。
	4	小物(クランプ、ボルト等)をバケツにいれ、吊り上げた時、柄が抜けて小物が
	5	落下する。 資材を1点吊りしたため吊り荷(単管パイプ、鉄筋、パイプサポート等)が抜け 落ち、作業員が負傷する。
防 止 対 策 (ポイント)	1 2 3 4 5	玉掛け用ワイヤロープは、使用前点検を行う。 オペレーターと玉掛け者は合図方法を事前に確認する。 玉掛け位置は平衡が取れる位置に取り付けし、地切りし、吊り荷のバランスを 確認し、吊り荷の下には入らない。 小物を吊る場合、ワイヤモッコや専用袋を使用する。 玉掛けは、原則として2点吊りとし、やむを得ず1点吊りとなる場合は布袋等で 抜け落ち防止をする。
	クレーン則213条~220条【玉掛用具】 クレーン則221条~222条【就業制限】	

*クレーン作業 (シートNo.10) 参照

主な関係法令等 ※参考資料『玉掛け作業の安全に係るガイドライン』参照